

令和元年度 総務常任委員会行政視察報告書

1. 視察日程

令和元年10月23日（水）～10月25日（金）

2. 視察先・視察内容

(1) 京都府京都市

京都市市民防災センター

(2) 奈良県生駒市

オープンデータの推進について

(3) 兵庫県西宮市

補助金制度適正化の取り組みについて

防災の取り組みについて

3. 参加者

委員長 荒木 博

副委員長 鬼澤 雅弘

委員 小高 夕佳 葛生 孝浩 伊達 孝紀 水上 幸彦 神崎 利一

4. 視察の概要

◆ 京都府京都市 10月23日(水) ◆

【京都市市民防災センター】

京都市市民防災センターについて

設置目的

市民の防災に関する知識及び技術の普及向上並びに防災意識の高揚を図るとともに、災害時における応急活動の拠点としての役割を果たすための施設となっている。

施設概要

敷地面積：1,802㎡

構造：鉄骨鉄筋コンクリート造

開設年月日：平成7年9月1日 総工費：約39億円（用地16億円、施設23億円）

体験施設等

地震体験室、強風体験室、映像体験室、消火体験室、通報訓練コーナー、くらしの安全コーナー、バーチャルコーナー（都市型水害体験コーナー、防災行動体験コーナー、キッズファイヤーランド）

京都市市民防災センターの取り組み

各種防災体験及び防火防災に係る各種イベントの開催

各種防災体験のほか、防災週間や防災とボランティア週間、学校の長期休み期間中等に、各種イベントを開催し、来館者に対して防火・防災に関する知識の普及や技術の向上並びに防火防災意識の高揚に努めている。

平成30年度の来館者数は、開館以来最高の112,159人、自主防災組織、事業所、学校等の団体の来館は、1,083団体であった。来館者アンケート（窓口サービス評価）においても高い評価を得ており、来館者に対する質の高いサービスが提供できている。

防災講演会及び防火・防災講習等の開催

近年、各都市で発生している異常気象や風水害、地震災害等をテーマとした防災講演会を開催し、市民に対して防災情報の提供を行っている。

また、京都市消防局と連携を図り、防火・防災講習や救命講習を開催し、事業所の防火・防災体制の強化及び市民の応急手当能力の普及啓発を図っている。

広報広聴活動の実施

自主防災会、事業所、各種団体、小学校、幼稚園及び各消防署等へ案内チラシを配布するほか、テレビ、ラジオ、新聞の報道機関や情報誌等に対して、防災体験や各種イベント等の情報を積極的にPRし、来館者の増加に努めている。



【 質 疑 】

問 子どもたちへの防災教育指導の充実に関する取り組みは。

答 幼児から高校生まで、年代別に合わせた研修が必要と考えている。幼稚園・保育園の子どもたちには、京都市消防局とタイアップし、「自分の身は自分で守る」という基本的な意識づけを図っている。小学校には教育委員会を通じて、授業の一環として来館してもらい、実際に体験することで身の安全につなげている。

問 市内の自主防災組織との連携は。

答 防災センターと連携している京都市消防局の各地域の担当職員を通じて、施設の周知や来館勧奨を行っている。また、防災講演会にも積極的に参加いただき、学んでもらっている。

問 各種イベント等を通じて、来館者からどのような声をいただいているか。

答 アンケート調査を年1回実施している中で、体験して初めて危機感を持ったという方も多く、9割以上の方から「来てよかった」、「別の人を連れてまた来館したい」という声

をいただいている一方で、施設がいつも混みあっているという意見もいただいております、今後も工夫が必要である。

問 災害時における停電等に伴う、市民及び関係機関への情報の伝達方法等について、どのように考えているか。

答 京都市地域防災計画において、電気・ガス・水道などのライフライン施設等の災害予防を定めており、情報共有及び市民への周知など連携を図っている。また、国内外からの観光客に対しても的確に情報提供できるよう、観光団体や商店街、タクシー協議会と「災害時における観光客に対する情報提供に関する協定」を結び、多メディア一斉送信装置により、災害情報や交通機関の運航状況をお知らせしている。

問 京都市にも世界文化遺産をはじめとした数多くの文化財がある中で、防火・防災対策として取り組んでいることは。

答 ハード面では、ドレンチャーや放水銃の整備のほか、美術品以外の幕、カーテン、絨毯は防災物品を使用するよう指導している。ソフト面では、各施設に防火管理者を設けて責任者を明確にしている。また、社寺関係者と地域住民が相互に協力する「文化財市民レスキュー体制」に対し、ライト、ヘルメット等を配備している。

【 委員所感 】

◆ 伊達 孝紀 委員 ◆

京都市市民防災センターを視察しました。

成田市においては、台風15号による防風被害で長期停電を経験しました。さらに、台風19号の大雨により、広範囲で風水害等が発生しており、凶らずも機を得た行政視察となりました。また、帰路の10月25日には、上陸を免れた台風21号による大雨に遭遇し、危機一髪での帰庁となりました。

このような状況下の視察でもあり、本市においても可及的速やかに、市民防災センターの設置の必要性を強く感じました。京都市は自然環境、活断層が密集していることや、歴史的建造物などの文化遺産を抱えている事などの背景からか、京都市市民防災センターは平成7年9月に設置されています。すでに25年の経験と実績を積んだこととなります。

京都市市民防災センターは、市民の防災に関する知識や技術の普及向上と防災意識の高揚を図っています。まずは、市民自らの自助が最も大事であり、その意識の徹底化が必要と考えます。成田市は歴史的に他市と比べ、自然災害の少ない地域と市民が認識しており、公助に頼り過ぎていると感じます。その油断を断ち切ることが必要です。すなわち、京都市市民防災センターにあるように、煙の中を歩行させる、水圧の実際の重さを体験させる、さらには地震の揺れを体験させる、これらの施設が必要と考えます。

次に、本市庁舎内に設置する災害対策本部の役割を受け持つ防災センターとすることが肝要であると思います。多くの市民にとって、災害対策本部がどこにあるのかわかりません。

また、本部設置までには多少の時間がかかるはず。365日、24時間、災害があってもなくとも、災害対策本部はこの防災センターとしておくべきと考えます。少なくとも、京都市と同じように災害時の応急活動拠点として存在すべきでしょう。

最後に、この防災センターを管理・運営する人選については、消防経験者や自衛隊経験者などのプロを置くべきであると考えます。さらに、滞在中の外国人の対応までできれば理想です。市長の最終判断を大いに助ける施設になるでしょう。

◆ 神崎 利一 委員 ◆

京都市は内陸活断層の密集する地域にあり、規模の大きな地震が発生し強振動を経験する頻度が高い都市。活断層帯のマグニチュード7や8の大きな地震が過去にあった。京都平野地は盆地に都市が開かれてきた。この地域は活断層を動かす直下で起こる可能性もある。その地域にあるため、市民の防災に関する知識や技術の普及向上、防災意識の高揚を図る、そして災害時における応急活動の拠点としての役割を果たすために、防災センターを設立している。

平成6年に設立者は京都市であり、一般財団法人京都市防災協会が指定管理者として受けている。消防署OBを役員として採用している。多彩な体験コーナーを設けており、小さな子供までもが楽しみながら防災の学習ができる施設である。防災に係る各種イベントの開催や防災講演会なども行っている。1階は、映像体験や地震、強風の脅威の体験。2階は、防災への行動力を高めるトレーニング。3階は、実物のヘリコプターを展示。地震・防災・台風を体験できる防災コーナー。4階は、ホールとして、講演会や救命講習など多目的に使用し、災害に強い人づくりや組織づくり、また地域の自主防災組織づくりにも後押しをしている。

開館から22年目で200万人を達成。年間約10万人の方々が訪れており、防災に対しての意識が感じられる。特に京都市は、神社仏閣の文化財が数多くあり、防災対策もハードの面(自動的に放水)、ソフトの面(自主防災や防災管理)など文化財周辺住民と連携し、協力し合うなどのアドバイスも行っている。

京都市の防災計画や関西電力との連携、情報の共有を図り市民に伝達し、事前登録者には伝達できる仕組み。観光客にも情報提供、区役所、消防署や駅前などにも伝達方法をとっている。今までに区長や委員会などで、茨城県、神奈川の厚木、東京の本所、千葉県の松戸、そして神戸の各防災センターを視察に訪れ体験をしているが、一般住民は防災に対しての知識は持ちつつあるが、なかなか組織づくりには至らない。

昨今の大型台風やゲリラ豪雨、そして地震などの災害の怖さを認識したと思う。成田市においても、私は以前から防災センターが必要だと説いている。ましてや成田国際空港もあり、事故の際の体験も必要とされる。身近なところで体験を積み、災害に備え怖さを知るべきと思う。

成田市においては、学校跡地利用を考えた場合に、広大な土地にグラウンドもあり、校舎や体育館も利用できる。消防の操法の練習もできる。今までに視察した防災センター以上のものができるのではと考えてみた。

◆ 奈良県生駒市 10月24日(木) ◆

【 オープンデータの推進について 】

オープンデータ

オープンデータの概要

「機械判読に適したデータ形式」で、「二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」をいう。つまり、誰でも許可されたルールの範囲内で、営利、非営利に関わらず自由に利用することができるデータをいう。人手を多くかけずにデータの二次利用が可能となる。

積極的にオープンデータ化する情報

- (1) 防災・減災情報、地理空間情報、統計情報
- (2) 市民・事業者等からの利用ニーズや問い合わせが多い情報
- (3) 主要施策に関する情報や積極的に広報を行う必要がある情報

生駒市の取り組み

生駒市のオープンデータ推進の意義

- (1) 行政の透明性・信頼性の向上

本市が保有するデータをオープンデータとして公開することにより、行政の透明化や信頼性の向上が図られる。

- (2) 市民参加・官民協働の推進

広範な主体による公共データの活用が進展し、市民や企業等と情報共有が図られることにより、協働による地域課題の解決や地域コミュニティの活性化につながる。

- (3) 地域経済の活性化

本市が保有するデータを二次利用可能な形で提供することで、様々な分野で活用され、新たなサービスやビジネスの創出が期待でき、地域経済の活性化が図られる。

- (4) 行政における業務の高度化・効率化

政策決定等に公共データを効果的に用いて分析することにより、業務の高度化が図られる。更に庁内におけるデータ利用に関する手続きの簡略化やデータ加工の作業が容易になり、業務の効率化が図られる。



主な事業の取り組み

- 平成26年度 ・「ikomamapapa アプリ開発提案プロジェクト」を実施
- 平成27年度 ・オープンデータ活用を事業提案し、ポータルサイト構築予算を要求
- 平成28年度 ・「生駒市オープンデータの推進に関する指針」策定
- ・「チャレンジ！！オープンガバナンス2016」に参加
- ・「IKOMA Civic Tech Award 2016」を実施

- ・ポータルサイトを構築し、年度末にオープン
- 平成29年度 ・「アーバンデータチャレンジ2017」に生駒市特別賞を設置
- 平成30年度 ・「生駒市オープンデータ News」を掲載
- 令和元年度 ・「生駒市オープンデータの推進に関する指針」改定

【 質 疑 】

問 オープンデータを推進するきっかけ、指針の策定における考え方は。

答 トップダウン的な流れが推進のきっかけであり、「市民が主役となってつくる参画と協働のまち」の実現及び公民連携の積極的な推進を目指し、指針を策定した。

問 どのようなデータの利用率が高いのか。また、オープンデータ化により、市民から喜ばれた点は。

答 人口等の基礎統計情報や写真データ、待機児童数等は利用率が高い。オープンデータ化についての直接的なフィードバックはいただいているが、イベント等を通じて、データ利用についての前向きな意見・要望は多くいただいている。

問 オープンデータを活用したアプリ開発講座の評判は。

答 実際のアプリ開発は目的に応じた専門知識が必要であることから、一歩踏み出すきっかけとして、アプリ開発の体験講座を開催している。小学生から大学生の参加も多く、「おもしろかった」、「続けたい」という意見も得ることができた。

問 生駒市におけるオープンデータ担当の人数及び業務内容は。

答 正規職員1名のほか、嘱託職員で担当している。各担当課がポータルサイトへデータを投稿し、作成したデータに関する相談の対応や指導を行っている。そのほか、イベント運営や職員向け講座を実施し、オープンデータ推進のための環境づくりを進めている。

問 オープンデータの推進により、市の魅力発信にどのように寄与できたか。

答 魅力発信やシティプロモーションの手段としても活用している。また、一般の方向けのイベントも実施し、日常の活動やシビックプライドの醸成にも寄与している。

【 委員所感 】

◆ 小高 夕佳 委員 ◆

奈良県生駒市における「オープンデータ」について、生駒市地域活力総生部いこまの魅力創造課の方々にご説明をいただきました。

オープンデータとは、地方公共団体及び事業者が保有する様々な情報データを誰もが自由に無償で利用できるようインターネット上に公開したものを示します。近年、市民参画や官民共同の推進を通じた諸問題の解決、経済活性化や行政の高度化、効率化、透明性信頼性の向上のため地方公共団体においてオープンデータの推進が図られています。

今回の視察先である生駒市では、「オープンデータの利活用を推進していくことは、市民が主体となってつくる参画と協働のまち実現につながることを期待される」という方向性のもと、オープンデータを推進していました。実際大阪府に隣接する住宅都市としての特徴、また今後生駒市が直面するであろう課題解決のために、シティプロモーション、公民連携といった観点からオープンデータを通じて、積極的な市民参画を進めているといった印象を受けました。

生駒市のオープンデータの取り組みの背景として、生駒市の人口は2019年10月1日時点で11万9493人、大阪府に隣接するベッドタウンであり住環境に特化し、同質・同世代の住民が参集しています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口をもとにした生駒市の人口ビジョンによると、2060年には8万5000～9万2000人規模の人口になると推計されており、ゆえに急速な人口規模の変化による都市活力の低下が懸念されています。そこでまちの活力維持のため、住民を最大の資源と捉え、①地域イメージのブランド化、②地域のステークホルダー及び顧客の意欲のつくり出し、③地域持続のための資源の獲得を目的として、オープンデータの利活用を始めたということでした。

生駒市におけるオープンデータの活用例は、まず、「転入促進×オープンデータ」として、周辺都市からの転入を促進させるために、市内に在住する主婦や子育て世代の方々が市のプロモーションを担い、生駒市のリアルを伝えてもらいます。テーマは「まちを楽しむ人のライフスタイルをみせる」。結果として、コミュニティの促進や女性の社会復帰の促進につながっているということでした。次に、「生活×オープンデータ」として、ゴミの回収日時や自宅周辺の保育園、幼稚園の場所 Map、給食の献立など、市が公表したデータを第三者がアプリ化することで市民生活がより豊かに。さらに、「IT×オープンデータ」として、生駒市がオープンデータを活用したアイデアを持つ市民と、技術をもつ企業をマッチングさせるようなイベントの開催や市で開催するアプリ作成教室など。以上のようにオープンデータを活用されていました。その根底には、「Civic Tech」という考え方がありました。これは、テクノロジーを活用しながら自分たちの身の回りの課題を自分たちで解決していこうというものです。つまり、公共セクターである行政が公表したデータを、営利セクターである企業や非営利セクターである市民など三者が協力しデータを活用することで、公共セクターでは担いきれなかった PR 活動や課題解決を行ってもらおうということです。

オープンデータ化によるメリット・デメリットについて、メリットは、公民連携による社会問題解決や市民参画の推進など、デメリットは、基本的にはないと考えていますが、心理的障壁やリスクなどが存在します。例えば、オープンデータの管理は委託されているにも関わらず、窓口がどうしても行政になってしまうため、業務負担の増大などが挙げられます。

成田市では令和2年度よりオープンデータ化が始まることとなっていますが、今回の視察を経て、オープンデータ化することにより解決したい目的、そしてそれに伴って各部署などをまたぐ専門機関の必要性を強く感じました。

生駒市ではオープンデータ化する目的、その深化のレベルをどの程度までもっていくかというビジョンをしっかりと持って熱心に取り組まれており、その結果が次々と生み出されるアイデアや積極的な公民連携、市民参画につながっているように感じられました。

既存のデータをオープンデータ化しなければならないということで、技術的な課題や業務負担の増加なども考えられますが、しっかりと目的をもってオープンデータ化を押し進めることはとても有意義であると考えます。ただし、持っている情報をオープンデータ化して終わりというのではなく、これらを活用して別の何かを生み出すような工夫につなげていくことが重要であると感じました。今日の取り組みを参考に、成田市におけるオープンデータの適切なあり方について検討していきたいと思えます。

◆ 葛生 孝浩 委員 ◆

奈良県生駒市では、行政が保有する膨大なデータを二次利用可能な形式で公開し、新たなサービスや価値を見出すことを目的としたオープンデータへの取り組みを積極的に行っており、2017年3月には奈良県で初となるオープンデータのポータルサイトを立ち上げました。

2016年12月14日に公布・施行された「官民データ活用推進基本法（以下、官民データ法という。）」第11条において、国や地方公共団体が保有する官民データについて国民がインターネット等を通じて容易に利用できるような措置を講ずることが義務付けられました。この官民データ法に基づき、2017年5月30日に閣議決定された「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、2020年度までに地方公共団体のオープンデータ取組率100%を目標とすることが掲げられています。そのオープンデータ取組自治体の定義が、自らのホームページにおいて「オープンデータとしての利用規約を適用し、データを公開」または「オープンデータの説明を掲載し、データの公開先を掲示」を行っていることとなっていることから、成田市でも2020年に指針を策定する予定です。

オープンデータの定義は、①営利・非営利を問わず二次利用可能なルールが適用されている、②機械判読に適している、③無償で利用できるとなっています。つまり、国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるような形で公開されたデータのことです。

そして、その意義・目的は、①国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化②行政の高度化・効率化③透明性・信頼の向上 となっています。これは国・地方公共団体がこれまで担ってきたサービスの一端を民間が担ったり、また協力することで新しいサービスを生み出していくことと言えます。

今回、行政視察を受け入れてくれた生駒市と本市を比較すると、2019年10月末現在の人口は前者が12万人（50,000世帯）であるのに対し、後者が13万3千人（63,000世帯）、2019年度の当初予算は前者が700億円（一般会計388億円）であるのに対し、後者が982億円（一般会計606億円）と本市の方が少し規模の大きい自治体であることが伺えます。しかし、生駒市では市内在住の大学院生が給食の献立のメニューやアレルギーを自動で知らせしてくれる食育アプリ「4919 for Ikoma」を開発し、Mashup Award 2017 シビックテック部門賞を受賞、またオープンデータ利活用事例として内閣官房IT総合戦略室「オープンデータ100」にも掲載されるなど、民間の力を生かしているように感じます。

本市でもオープンデータの公開をすることで満足するのではなく、それを官民が協力して利活用することで、より良いサービスを提供できるように努めていくことが必要だと実感しました。

◆ 兵庫県西宮市 10月25日(金) ◆

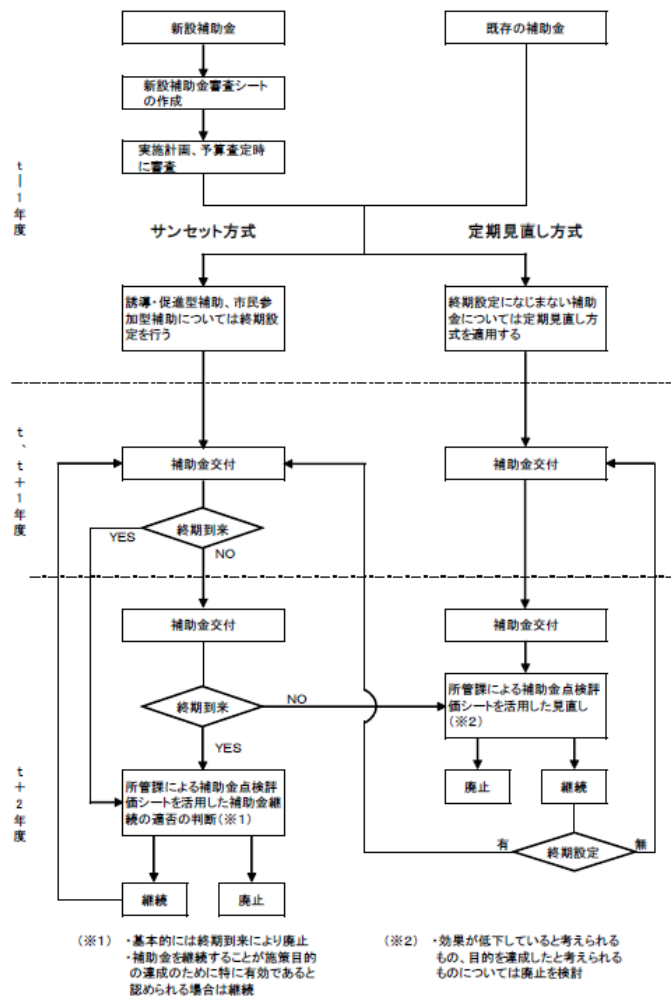
【 補助金制度適正化の取り組みについて、防災の取り組みについて 】

西宮市の補助金制度適正化の取り組み

補助金制度に関する指針

西宮市では、個別の補助金の公益性や効果等について実情を検証し、今後の補助金交付のあり方を導くとともに、補助金交付の判断基準等を含めた補助金制度の改善を図ることを目的として、平成23年度から3カ年をかけ、西宮市補助金改善評価委員会による個々の補助金の評価をもとに見直しを行ってきた。また、同委員会より平成23年度に補助金制度について、「定期的な見直し制度の確立」「新設補助金の交付に係る審査基準の策定」「所管部局での補助金交付に係る取り組むべき改善事項の掲出」をするようにとの提言があった。

この提言を踏まえ、補助金は、多様化するニーズや時代の変化に対応していく必要があることから、補助金制度の効率的かつ効果的な運用を図ること、市民への説明責任を果たすことを目的として、「西宮市補助金制度に関する指針」を策定した。



西宮市の防災の主な取り組み

防災・減災

津波避難ビルの指定：404棟、約27万9千人分

備蓄食料：約19万食（1日1食×3日分）の備蓄

生活用品：高齢者、幼児、女性に配慮した備蓄

海拔表示シート：JR神戸線以南の主要交差点等（約310カ所）

津波避難誘導サイン：JR神戸線以南の主要幹線道路等（53カ所）

津波注意喚起サイン：海岸付近等（25カ所）

地域防災計画等の全面改定

- ・自身の部局の役割や部局間の連携を明瞭にするため、計画・マニュアルの再編成。
- ・事前対策の推進強化のための今後10年間の「アクションプラン」や受援力強化のための「受援計画」を新たに作成。

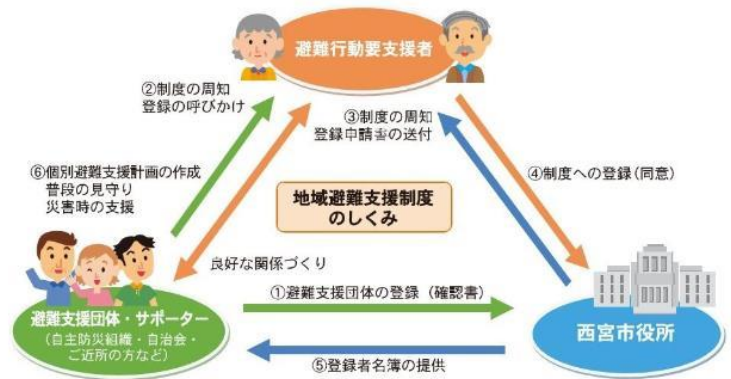
自主防災組織

施策的事業計画として「自主防災組織設置に関する事業計画」を策定し、これに基づき自治会を主体とした防災活動に実績を持つ山口町連合自治会に趣旨説明を行い、昭和58年11月1日に山口町連合防災会が発足した。

阪神・淡路大震災後、自主防災組織の結成が進み、令和元年10月1日現在で225団体（世帯カバー率93.5%）となっている。

地域避難支援制度

避難行動要支援者本人の同意により、市が作成・提供する地域避難支援制度登録者名簿を活用し、災害が起きたときに手助けを必要とする方に対して、自治会・自主防災組織、近所の方など、地域が連携して支援を行っていく制度。



【 質 疑 】

問 分類・区分ごとに見直し方式を定めているメリット・デメリットは。

答 メリットとしては、運営費補助・事業費補助の区分と併せて、運営費補助については、団体の自立を阻害する可能性があるほか、補助による効果がわかりにくい、市民の説明責任を十分に果たせない等の課題があることから、事業費補助へと転換を進める方針を示したことで、制度の改善につながったと考えている。また、区分に応じて見直し方法を定めることで、制度の目的に合った見直しを円滑に実施することができる。デメリットとしては、サンセット方式は補助金の終期を設定することで、より補助目的を明確にし、成果や効果を意識した補助を目指す見直し制度だが、終期到来後に継続して補助の必要性がある場合に、補助要件を少し見直すなど小手先の改善で継続しようとする事例が見られる。

問 補助金を新設または拡充する場合、補助金交付基準に適合するか否かについて、所管課による点検・評価と政策局での評価が異なった場合は、どのように調整しているのか。

答 補助金の新設・拡充時の評価が所管課と政策局とで異なる場合は、補助金審査時の政策局の所見を示したうえで、新規事業の査定を行う「実施計画」の場で、政策的な判断も加味して最終的な判断を行っている。

問 過去に補助金の不正等の事例があった際、補助金交付の可否や市民の反応は。

答 身体障害者生活ホーム運営費等補助金において、不正に補助金の交付を受けていたことが発覚した事例がある。補助金については返還を求めたが、市の補助金審査体制への批判もあった。このことから、再発防止策の検討や補助金制度の審査体制の全庁的な調査を行うとともに、補助金の新設・拡充時や定期見直しの際にも、審査体制や審査の方法などが適切かどうか点検することとしている。

問 自主防災組織の結成後、団体の成熟のために行っていることは。

答 毎年実施している自主防災リーダー研修や地域、消防団、自主防災組織、西宮市が実施する小学校区防災訓練等を通じて、働きかけを行っている。

問 防災用資機材の支給の考え方は。また、緊急告知ラジオにおける予算の状況は。

答 防災用資機材は点数制としており、各地域がその実情に合わせて選んでもらっている。緊急告知ラジオについて、令和元年度は1,000台分(1台2,000円)の予算を確保したが完売したため、補正予算を組み、販売を再開する予定である。



【 委員所感 】

◆ 鬼澤 雅弘 副委員長 ◆

西宮市の補助金制度適正化の取り組みについて、西宮市では、個別の補助金の公益性や効果等について実情を検証し、今後の補助金交付のあり方を導き、補助金交付の判断基準等を含めた補助金制度の改善を図ることを目的とし、平成23年度から3カ年をかけ、西宮市補助金改善評価委員会による個々の補助金の評価をもとに見直しを行ってきました。平成23年度に補助金制度について同委員会より提言を受け、補助金は多様化するニーズや時代の変化に対応していく必要があることから、補助金制度の効率的かつ効果的な運用を図り市民への説明責任を果たすことを目的として、「西宮市補助金制度に関する指針」を策定されました。

まず、補助金の見直しについては、支給開始から長い年月が経過しているものもあり、公益性や効果などについて常に検証を行う必要があることから、補助金の透明性を高めるために「補助金一覧表」を作成し、公表されています。

次に、新設・拡充補助金については、本指針の交付基準に適合するか否かについて、所管課による点検・評価を行った後に、政策局においても評価を行い、評価の結果、新設または拡充に至った補助金の評価等については、ヒアリング実施時の内容を記載されています。

また、補助金定期見直しについては、指針に基づき実施され、補助金の定期見直し結果を公表されています。

一方、成田市においては、平成29年度にゼロベースの見直し、事業費補助金への転換や終期の設定を基本として、団体運営費補助金の見直しのための方針及び基準を定め、全ての団体運営費補助金を対象として見直しを行い、公表しています。また、行政改革推進計画では、令和元年度に事業費補助について、公益性、公平性、効果等の検証・見直しを行い、令和2年度には団体運営補助の見直しから3年が経過するため、再度見直しを行う予定です。

今回の視察で改めて、補助金については公益性や効果など常に検証を行う必要があることから、補助金の透明性を高めること、そして効率的かつ効果的な運用されていくように、定期的に見直し結果を公表することが求められると思われました。

西宮市の防災の取り組みについて、西宮市は平成7年の阪神・淡路大震災をはじめ、平成26年の台風11号に伴う洪水や平成30年の台風21号に至るまで、大きな災害から多くのことを学び、そのことを活かして取り組んでいます。

その中でも、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災において、兵庫県全体における死者は6,402人にのぼり、西宮市におかれても、死者1,146人、住宅全壊3万4,136世帯、半壊2万7,102世帯、避難者数32万人という被害を受けました。

この震災を受け、防災・減災の取り組みとして、津波避難ビルの指定を404棟(約27万9千人分)、備蓄食料を約19万(3日分)備蓄、津波対策としての避難誘導サインを53箇所、注意喚起サインを25箇所、海拔表示シートを約310箇所設置しています。

また、津波から命を守るための3つの避難方法として、①水平避難として鳴尾御影線より北側へ避難する、②垂直避難として津波非難ビルなどの3階以上へ避難する、③自宅待機として鉄筋コンクリート造などの3階以上に居る場合は、その場所にとどまるという津波避難の考え方を進められています。

次に、津波防災インフラ整備として、防潮堤の越流対策や沈下対策、水門の下流移設や耐震補強を行っています。また、総合防災訓練の実施のほか、第二庁舎を危機管理センターとする工事を進めており、2階から3階に消防本部、4階に災害対策本部等が入ります。さらに、防災情報システムとして、情報の共有化を重要方針に掲げ、2021年4月の本運用開始を目指していることや、災害情報の伝達として、緊急速報メールをはじめ、市内146箇所にある防災スピーカー、定価2,000円で1,000台分の緊急告知ラジオの予算を組むなど、積極的に取り組まれています。

また、地域防災力向上の取り組みとして、自主防災組織の結成について、平成7年時点では37団体で世帯カバー率が22.8%でしたが、震災後に結成が進み、令和元年10月1日現在では225団体で世帯カバー率が93.5%に達しています。

今回、西宮市の防災対策の取り組みを視察させていただき、改めて阪神・淡路大震災やその後の台風による洪水等の教訓から学んだ防災意識の高さから、震災後の自主防災組織設立への取り組み等に繋がっていました。成田市においても、令和元年の台風15号、19号、そして大雨による災害から、幅広く検証をして、これからの災害にどのように対峙すべきかを考えていくべきと痛感いたしました。とても有意義な視察となりました。

◆ 水上 幸彦 委員 ◆

はじめに、補助金の適正化については、平成25年に「西宮市補助金制度に関する指針」を作成し、統一的な基準で補助金の見直し（新設・拡充等）の判断をしていること、運用しながら過去4回の改定を行い、より実効性が図れるようにしてきたこと、過去にNPO法人が不正に補助金の交付を受けている事案があり、再発防止の観点から審査体制を全庁的な調査、補助金審査シート等の活用で、所管課による点検・評価と政策局での判断により、政策的な判断を加味して最終的に決定していることの説明がありました。

このことは、平成17年度に補助金事業評価委員会を設置し、平成22年度に設置された補助金改善評価委員会（外部有識者と職員で構成）における翌年度（平成23年度）の評価委員会報告書での報告項目「①定期的な見直し制度の確立、②新設補助金の交付に係る審査基準の策定、③所管部局での補助金交付に係る取り組むべき改善事項の掲出」の提言によるものです。

成田市において運営費補助金を受けている団体で不適切な会計処理が発覚した団体や以前事業費補助を受けていた団体等による問題もあり、今回の視察で教えていただいた外部有識者による改善評価委員会や事業評価委員会の設置、指針の作成による評価基準の明確化、チェックシートを活用することで、担当課と事業評価を行う部局とのチェックにおける評価の均一化は最低限必要と感じました。

また、西宮市は平成7年の阪神・淡路大震災以来、防災の取り組みで全国に先駆けて「防災情報システム」を構築するなど先進事例が多く、さらに、平成30年の台風21号でも大きな被害を受けていることから、防災に対する意識が非常に高い自治体と認識しています。

そこで、平成28年から3カ年で地域防災計画の見直しで「第二庁舎（危機管理センター）」を2019年に着工、「防災情報システム（既存の被災者支援システムをベースに機能強化）と最新の防災関連技術との情報連携等」を2019年に実施設計し、2021年4月の本格運用を目指していること、地域防災力向上の取り組みで「体験型防災アトラクション」、「地域版防災マップ作成」、自主防災組織と小学校区防災訓練の実施に合わせて「防災用資器材の支給」などに力を入れていると説明がありました。

成田市において、令和元年の台風15号（9月12日）と台風19号（10月9日）及び10月25日の大雨により、市内で大きな被害が出る事態が発生しました。

議会として、以前から防災に対する取り組みについて提言していることから、先進事例を取り入れて、地域防災力向上のため自主防災組織と避難所運営委員会の設置や情報伝達などに役立つ防災情報システム構築などの重要性を考え、早期に取り組む必要性を感じました。

今回の視察で、防災先進市の西宮市が絶えず取り組みの見直しを行っていること、補助金の適正化についても各自治体で同様の課題を抱えている中で、第三者を交えた複数の目で確認を行うことなど、基本的なことの重要性を改めて確認できました。

【 委員長所感 】

総務常任委員会所管であります防災関係では、台風15号及び台風19号により甚大な被害を受け、防災に関する対策や対応等の課題が山積しており、また市民等への公開資料のほか、補助金の不正受給が発生したことに伴う補助金制度の適正化は、喫緊の課題となっております。そのようなことから、京都府京都市の市民防災センター、奈良県生駒市のオープンデータ、兵庫県西宮市の補助金制度の適正化、防災への取り組みについて、視察を実施してまいりました。

最初に、京都市市民防災センターについては、平成7年9月に開設し、総工費は約39億円（用地16億円、施設23億円）、地上4階・地下1階の施設で、地震・強風・映像・消化・避難体験室、通報訓練・くらしの安全・バーチャルコーナー等、また2階には総合訓練室があり、事業所向けの研修プログラム等を備えております。

平成30年度の来館者数は112,159人、主な団体は自主防災会、消防団、防火クラブ、女性会、子供会、PTA、ボーイスカウト等、年間約1,000団体が利用しており、私たちがお伺いした際は、他市の小学4年生の生徒さんほか大勢の方々が体験学習に来られていました。運営にあたっては、指定管理者として（一財）京都市防災協会が施設の管理運営を行っております。また年間を通じて防火防災に係る各種イベントの開催や京都府宇治市にあります京都大学防災研究所教授等による防災講演会を年数回実施するなど、約9割の方が参加してよかったとのことでした。

なお、京都市における自主防災会の設置率は100%で、本市での自主防災組織は121組織となっており、市内288の自治会における組織率は約42%です。災害時における停電等がいつ復旧するか電話してもなかなか情報をつかめないことから、大きな台風等による災害が起きそうな時は、災害対策本部にライフライン等の関係者も入っていただき、その場で情報が取れるようにしています。

次に、生駒市のオープンデータの推進についてであります。担当者の地域活力創生部いこまの魅力創造課オープンデータ担当・総務省地域情報化アドバイザーである森主幹より、オープンデータの取り組みについてご説明をいただきました。オープンデータの業務については、森主幹が担当する業務全体の2～3割程度とのことであり、市民向けの説明から職員向けの説明まで幅広く、わかりやすい説明をいただきました。

市役所にある多くのデータは「みんなのもの」であり、「みんなのデータ」を無料・使いやすい形・いろいろなものに使える条件で公開したデータをオープンデータといいます。オープンデータは、原則全てのデータを機械判読可能な形で公開し、営利・非営利を問わず、その利用・再利用を可能とすることによって、新たな価値を創出します。

総務省では、令和2年度末までに地方公共団体のオープンデータ取組率を100%にすることを実現するため、オープンデータを推進する地方公共団体職員が必要な知見・技術を体系的に習得できる研修を全国で実施し、オープンデータの取り組みに結びつけるところまで継続的に支援しています。オープンデータの取組済自治体は、令和元年9月17日時点では1/3程度で、千葉県は全国18位で、取組率は37%となっております。

そのような中、本市においても行政改革推進計画でオープンデータの推進を掲げており、

令和元年度中にルールの見直し及び作成を行い、令和2年度よりオープンデータの公開を予定しているところです。

最後に、西宮市の補助金制度の適正化、防災の取り組みについて視察をしました。まず補助金制度の適正化では、西宮市においてもNPO法人が運営する身体障害者生活ホームに対して交付する身体障害者生活ホーム運営費等補助金について、利用者の利用日数を実際より多く、また利用していない人を利用したことにして市に報告し、不正に補助金の交付を受けたことが発覚するなどの事例がありました。

平成17年度には補助金事業評価委員会を設置、平成22年度には新たに補助金改善評価委員会を設置し、大学の教授、会計士、コンサルタントという外部有識者をメンバーに交えて評価を行ってきました。また多様化するニーズや時代の変化に対応していく必要があることから、補助金制度の効率的かつ効果的な運用を図ること、市民への説明責任を果たすことを目的に、平成25年11月に「西宮市補助金制度に関する指針」を策定し、公益性、実現性、必要性、妥当性、適格性からなる基準を定め、補助金審査シート、補助金点検評価シートを用いて効果を検証し、定期見直し方式では3年毎に点検・評価を行い、サンセット方式では5年以内に終期を設定しています。本市においても二度と不正受給がないように、チェックやヒアリング等を徹底し、再発防止に努めていただきたいと思います。

次に、防災の取り組みでは、平成7年の阪神・淡路大震災、地すべり、平成26年の台風11号による武庫川の増水、平成30年の台風21号による高潮等の被害を経験しており、今後起きるとされている上町断層帯地震、南海トラフ地震の被害を想定して総合防災訓練等を実施しております。また第二庁舎に危機管理センターを建設しているほか、「情報の共有化」を重要方針として、防災GISを基軸とした情報管理システムの導入、既存の被災者支援システムの機能強化、常設の対策本部等に映像・会議システムの構築、防災NWの構築及び消防システム等と情報連携、最新の防災関連技術との情報連携などを整備内容とする、防災情報システムの構築を予定しております。本市と異なる点として、災害情報の伝達では、緊急告知ラジオ（防災スピーカーと同じ放送）を当初は4,000円で販売していたところ、現在は2,000円（税別）で販売しており、数多くの方が購入者されました。災害時では戸締りをしっかりと行う方も多く、防災スピーカーで何を言っているのかが聞き取れない等の問題は、本市における台風15号等の災害時でもいえることです。

また、自主防災組織は、災害後結成が進み、令和元年10月1日時点では225団体で、世帯カバー率は93.5%です。

本市でも今回の台風15号においては、停電がない地区から1週間以上も続いた地区までさまざまです。いかに早く市内各地区の情報をつかみ、関係機関と連携を取り、市民に情報を発信できるよう素早く対応することが求められています。また、街路樹をはじめとする樹木等の倒木により、電線が切れてしまう被害を少なくすることも事前にできることであり、地権者等に剪定などを行っていただくことも必要であると思われました。

総務常任委員会

委員長 荒木 博